

日本教材学会

The Japanese Association of Teaching and Learning Materials

通信

〒162-0831 東京都新宿区横寺町64-2 エデュイン神楽坂
TEL 03-5946-8717/FAX 03-3267-1047
URL <http://www.kyozai-gakkai.jp>

目次

☆巻頭言 副会長	森 達也	1
☆特集 学習指導要領の改訂によって教科書はどのように変わったか		2
	白川 治、小坂 靖尚、後藤 大二郎、細川 太輔	
☆第35回研究大会報告	花園 隼人、三小田 美穂子	3
☆各支部活動報告		5
☆事務局だより	事務局	5

〈巻頭言〉教材出版社の立場から捉えた

セカンド GIGA 時代の教材の在り方

日本教材学会副会長 森 達也

セカンド GIGA と言われる時代になった。所謂 GIGA スクールにおける一人 1 台タブレットの普及期から、それを活用することが当たり前になった時代に入ったということ。全ての児童生徒がタブレットを持ち、全ての学校で通信環境が整い、常時使える状態になる。まだ整備に苦勞をしている自治体もいずれ整うことになる。

GIGA スクール導入期には紙対デジタルの議論が起り、デジタルを進めたいばかりに紙教材を古いものの象徴のように扱い、紙を排除することがデジタルの普及を早める手段であるかのようなミスリードも起こった。(いまだにそう勘違いしているリーダーもいるが)しかし、ある程度 ICT 整備が進むと、デジタルには特性があり必ずしもデジタルであることが有効ではないということも体験できるようになった。特に児童生徒の学習における習得期間の「読み」や「書き」の場面では、デジタルはまだ相性が悪い。使い方を間違えて無理に利用してしまうと学習の定着がままならず、自動採点の AI 機能などは

無意味な代物となっている。

これからは紙とデジタルが適切に相互に補完され、体感的な紙教材によって児童生徒の自律的な学習定着に着目しながら、個別の習得の度合いは教師がデジタルで見取れるような、複合的な教材システムが構成されるものと考えている。

さて、本学会の設立趣意書にはこう記されている。『教材という概念は、集団的な授業を前提とし、集団の全員に共通の情報を提示するものとして主として使われてきました。しかし、個別化、個性化教育という時、教えるための教材というよりも、子どもたち一人ひとりの学習を成立させるための媒介としての教材が必要となってきました。それを学習材と呼ぼうとしているものと考えられます。』

まさに我が意を得たり。これこそがセカンド GIGA 時代における教材の在り方と考える。そして、紙(だけ)の世界から解放され、デジタルという新しいツールを取り込んだ教材を作る時代となる今こそ「学習材」というものについて深く研究し、エビデンス化する必要がある。さらに、研究者、実践者、出版社、販売店の方々がそれぞれの立場で教育活動をさらに充実させる新しい「学習材」の開発・活用に取組むとともに相互の連携・協力が一層重要になってくる。学会設立趣旨に賛同した多くの仲間が増えることを期待している。

〈特集〉

学習指導要領の改訂によって教科書はどのように変わったか

1、白川 治

横浜国立大学教育学部附属横浜小学校

今回の学習指導要領の改訂を受けて、小学校国語科では、論理的な考え方やコミュニケーション能力、豊かな感性を育むことが重視された。それに伴い教科書においては学習の手引きの充実が図られ、学習過程や系統性、ICTの活用が明確に示されるようになった。また「情報」が新設され、思考法や非連続型テキストの扱いについても詳細に言及されるようになった。

これらが単元ごとに具体的且つ詳細に示されることで、学習用語や論理的な思考力は定着してきたものの単線化された画一的な授業が増えたようにも感じる。学校現場では一人一台の端末が用意され、この数年のコロナ禍という現状も相まって、わからないことがあれば、キーボードをたたいて画面上で検索が当たり前になりつつある。教科書、インターネットといった特定のメディアから知識を得て、画面上の情報だけでわかった気になってしまう。本来、国語科は言葉を媒介として材や他者とかがかわることで学びが深まる。しかし、実際に触れてみたり、人とコミュニケーションをとったりする中で、五感をはたらかせる体験が減ってきている。

教科書での学びを、教科書の中で閉じておくのではなく、実際に活用することのできる実の場を教師が意図的に設定するなど、目の前の子どもに合った単元を創造する必要がある。

2、小坂 靖尚

横手市立浅舞小学校

学習指導要領改訂による教科書に見られる変化について専門とする小学校社会科を例に見てみたい。

各教科等の「見方・考え方」が位置付けられたが、まずは、社会的事象の見方・考え方のポイントとなる位置や空間、時期や時間、相互関係などの視点、比較・分類、総合、関連といった方法を意識した記述が見られることが特徴的である。教科としての存在意義にも結び付く「見

方・考え方」は、子どもたちとともに作り上げる学習問題や教師側の発問を通して無意識のうちに働かされているものであるが、今後は子どもたちが意識して学習の中で働かせ、学習内容だけではなく、学習方略を学び取っていくことも一層大切にされてくるのではないだろうか。

また令和6年度より使用される教科書では、一人一台端末に対応した教科書になっている。これまでも様々な学び方が例示されてきているが、今回はタブレットの活用による学び方が例示されているとともに、二次元バーコード（QRコード）が随所に付けられタブレットで読み取って情報を入手することができるようになっている。調査・見学などの体験的な学習を大切にしながらも、一人一人に応じた多様な学び方と表現方法が展開されると考える。

3、後藤 大二郎

佐賀大学大学院 学校教育学研究科
(教職大学院)

理科における学習活動は、事象との出会いから始まる問題解決・科学的探究の過程である。理科では、学習指導要領の改訂に伴い科学的な見方や考え方が「理科の見方・考え方」に整理された。これにより子ども自身が理科の見方・考え方を働かせて、科学的な探究の過程を行うことが示された。

教科書においても、事象の提示に始まり、問いや予想、それを解決する観察や実験、考察や結論に至るまで、理想的な過程が示されている。しかし、子ども一人ひとりの疑問や問題解決の方法は、教科書と一致しているとは限らない。

本来、教科書は子どもの探究に役立つべきものである。しかし、「教科書には答えが書いてあり、その通りに行うと探究にならない」という声を聞く。教科書の記述にのみ捉われて、子どもの活動が制限されるようでは本末転倒である。

教科書は、GIGA 端末の登場によって複数ある情報の中の信頼できる情報源の一つへと変容した。教科書を知識のライブラリーとして捉えるだけではなく、探究を支える観察・実験の手引きとして参照したり、予想・仮説や考察を支える理論として批判的に議論したりする活用が求められている。子どもが主体的・対話的に教科書を活用することで深い学びとなる授業を考えていきたい。

4、細川 太輔 日本教材学会事務局

学習指導要領改訂により、知識・技能の指導事項として「情報の扱い方」が新設され、各学年で身につけるべき論理が明確に定められた。教科書でも論理に関するページが作られるだけではなく、読む、書く、話す・聞くの単元でもそこで学んだ論理を活用するようになっていく。

例えば6年生の教科書では主張と事例の関係が使われている説明文を読んだ後、「主張と事例」の関係を取り出して指導するページがついており、学んだ論理がしっかり定着できるようになっている。その後主張と事例を使って書く単元、話す・聞くの単元が設定され、主張と事例の関係を使いこなし、その効果を実感するところまでねらわれている。

では授業はどのように行うべきか。説明文を読むというと筆者の主張を読み取るだけになりがちであるが、どのような論理を子どもに学ばせるのかも意識して指導計画を立てる必要がある。また説明文を読むだけではなく、そこで学んだ論理を書く、話す・聞くに広げて使えるように、単元同士を関連付けながら指導する年間指導計画を立てる必要がある。

そのように指導して6年間積み重ねていくと、情報化社会の多様な情報の中から、正確に情報を読み取り、活用することができる子どもが育つと考えている。

〈シンポジウム〉

日本教材学会 第35回研究発表大会

花園 隼人
三小田 美稲子

シンポジウムは「近未来の教材を考える」というテーマのもとで1日目に開催され、オンラインでの討議が行われた。テーマの趣旨、登壇者の氏名及び提案のタイトル、及び、概要は次のとおりである。

【テーマの趣旨】

およそ10～20年後の近未来を想定すると、社会やメディアの急速な変化に伴い、学びの主体

である子どもたちや学びの場である教室・学校・地域の環境だけでなく、学びの素材である教材そのものの質も大きく変容していると考えられる。では、どのように変わっていくのであろうか、また変わらなければならないのであろうか。これらの問いは、日本教材学会の会員一人ひとりにとっても大きな課題であると考えられる。

そこで、本シンポジウムにおいては、「近未来の学びに求められる教材とはどのようなものか」「なぜそのような教材が求められるのか」「具体的にどのような教材開発が必要になるのか」について、「教育ビジョン研究」「教材のデジタル化」「多文化共生教育」「個別最適な学び」という異なる視点から、それぞれのご専門の立場からの具体的な提案を頂き、全国各地の参加者とのZoomのチャット機能を活用したオンラインによる対話を通して、これらの課題解決に迫っていききたい。

【登壇者の氏名及び提案のタイトルと概要】

◇コーディネーター：小原友行（福山大学）

◇シンポジスト

- ・ 草原和博（広島大学）：教育ビジョン研究の視点から「教材の民主化-作り、働きかけ、再構築される対象として-

草原氏が関与している「東広島市広域交流型オンライン社会科地域学習」についての紹介があり、この実践を通して見えてきた教材観変容として、「これまで1.0：付与される教材」「現在2.0：構成される教材」「近未来3.0：自動生成される教材」という展望が示された。そして現代の教材特性として、「1. 生徒エージェンシー」（他者依存のデータから学習者が決定するデータへ）、「2. 介入性・構築性」（固定的なナラティブから対話的に構築されるナラティブへ）、「3. 批判可能性」（権威的なリソースから批判可能なリソースへ）が抽出され、これらを視点とした社会科授業の変容が説明された。さらに、「近未来3.0」への展望として、AI教具によるデータ、対話、リソースのアップデートの可能性が示された。

- ・ 二田貴広（奈良女子大学附属中等教育学校）：教材のデジタル化の視点から「教材のデジタル化の視点から-翻って紙媒体の教材価値」

中等教育における日本古典文学作品の学習上の課題として、古文のテキストを学習者に理解してもらう方法とコンテンツに焦点が当てられた。テキストの理解の方法は、辞書での古語の意味の類推、学習用便覧などの図説資料や映像化された古典文学作品のコンテンツ等からのイメージ化であるが、図説資料や動画コンテンツは少ない。古典文学作品のゆかりの地を中学生や高校生が日常目にする機会はなく、フィルムについても視野が限定的であることから、イメージ化は困難である。

いわゆる「古典嫌い」の生徒を生み出している原因とも考えられるこの課題の解決を目指した二田氏の取り組みとして、「古典文学作品の360°動画化プロジェクト」が紹介された。このプロジェクトでは、古典文学作品の舞台となった場所に中高生が行き撮影して、古典文学作品の一場面を360°動画に編集し共有する。生徒の創造性を高めながらIT技術を活用する機会を作り、かつ古典文学作品の世界のイメージ化を進められるコンテンツを増やすことで上記の課題の解決が図られている。他者が作った映像作品を手掛かりに自分自身のイメージとの差異や共通をメタ認知し、また、自他の感じ方考え方を議論して、読解力と対話力が向上する可能性が示された。生徒から「テキストから得られる個人の印象は変えるべきか」といった学習感想が得られたこと、このような感想が通常の授業よりも出やすい取り組みであったことが紹介された。

NIE(教育への新聞利用)に取り組んできた経験を踏まえ、デジタル教材と紙媒体の教材を比較して後者の良さを生徒が体験的に発見できる可能性、生徒が実感する紙媒体の教材の価値についても報告された。

- ・ 南浦涼介(広島大学):多文化共生教育の視点から

「ことばと文化の『のびしろ』と『異質さ』を重ね合う～『できなさ』を補う教材からの脱却に向けて～」

南浦氏はまず日本社会が少子高齢化とグローバル化の中で、学校においては、外国につながる子どもたちの増加もあって、ことばの面から、文化の面から、多様さを捉えなおしていくことが求められていると、問題提起している。特に、外国につながる子どもたちをめぐる教育は、政策、

自治体、学校、学校外のNPOや企業もどちらかというと「日本語指導をどうするか」というところに焦点をおいた支援に目線が注がれており、学級全体や地域の中で、当事者も含めた全体で学びをつくることや、当事者が持つ可能性や資源の視点で捉える取り組みは非常に少ないと指摘している。

こうしたことから①外国につながる子どもたちの可能性や資源を見ずえること、②それを育んでいくことが結果的に苦手克服にもなること、③さらに当事者のみならずみんなで学んでいくこと、これらを実現するための教材のありようとその具体が提案された。

外国につながる子どもたちを念頭に置いて教育を見直していくと、「差異とみなして認めていくことの方向性」と「格差とみなして埋めていくことの方向性」の2面性があり、双方への目配りが必要である。課題の捉え方によって教育政策に対する考え方が変わってしまい、「課題の個人化」の視点では、「つまずく子ども」とみる言説を拡大させてしまい、「課題の支援化」の視点では外国につながる子どもの教育を日本語の支援にしてしまうが、「課題の授業化」の視点をとると、外国につながる子どもと教育を授業の問題としてとらえることができるようになる。この捉え方によると外国につながる子どもを包摂する教材の要件としては、「つまずき」ではなく、「のびしろ」ととらえる教材と考えを促すことがあげられていた。さらに、授業を動かす教材からカリキュラムを動かす教材へという考え方が重要であるとの提言もなされていた。

- ・ 奈須正宏(上智大学):個別最適な学びの視点から

「個別最適な学びにおける教材-環境による教育という教育方法の下で-」

奈須氏からは、一人ひとりの子どもが学習方法、さらに学習内容において自らに最適な学びを計画し、自立的に学び進めていくためには、教師が教える従来型の教育方法ではなく、幼児教育などで用いられてきた環境による教育を、主要な教育方法として明確に位置づける必要があるとの問題提起から、求められる教材についての具体的な提言が行われた。

個別最適な学びを保証する教材として、教師が時間軸をもって切っていく学習形態では、個

別的自律的には学べるようにはならず、自分で考えて自分で乗り越えるようにはならないのではないかとの考えから、教師が教えるために、教師が準備し、教師の都合とタイミングで用いる「教材」ではなく、一人ひとりの子どもが学ぶために、長いスパンを与えて自分で解決させるために、その子が選択し、その子の都合とタイミングでいつでも自由に利用可能(available)な「学習材」へという変化が求められることが提案された。

具体的に教材として作っていく方法としては①ガイダンスを受ける一見通しを持たせる。②各自で学習計画を立てる。③計画に基づいて一人で学習を進める ④まとめを行う。という流れが示され、各過程での留意点も説明された。この着想を実践化するにあたり、アナログでのイニシャルコストの高さが大きな障害となっていたが、GIGA スクール構想に伴うデジタル化の進展は、この問題をほぼ全面的に解消した。ここで桁違いに拡張した学習材の枠組みに対し、いかに教育的に望ましいガードレールを設定するかということが重要な課題としてあげられている。

各支部活動報告

1、東海・近畿・北陸支部活動報告 総会と研究会の概要は以下の通り。

(1) 2022年度日本教材学会東海・近畿・北陸支部総会と研究会

- ・日時：令和5年3月25日(土) 13:30～15:00
- ・会場：名古屋柳城短期大学(名古屋市昭和区明月町2-54)
- ・主催：日本教材学会東海・近畿・北陸支部
- ・共催：ESDコンソーシアム愛知

第I部：支部総会

13:00～13:30 支部総会

第II部：研究発表会・報告会

13:40～14:50 発表および報告

14:55 閉会

15:00 終了

(2) 2023年度日本教材学会東海・近畿・北陸支部総会

・メール総会にて以下の内容を執り行う。

- 1) 本年度支部会の未開催について
- 2) 本年度の支部報告について
- 3) 本年度の会計報告について
- 4) 次期支部長の選考について
(後藤 由美)

2、中国・四国・九州支部活動報告 支部長：小原友行

2023年度の支部活動としては、日本教材学会第35回研究発表大会との合同大会として、以下の研究発表大会および支部総会を行った。

・日程：2023(令和5)年10月21日(土)～22日(日)

・会場：福山大学(Zoomによるweb開催)

・内容：

(1) シンポジウム

○テーマ「近未来の教材を考える」

○シンポジスト：草原和博(広島大学)、二田貴広(奈良女子大学附属中等教育学校)、南浦涼介(広島大学)、奈須正裕(上智大学)

(2) 支部会員の自由研究発表

・小原友行(福山大学)：『国際平和文化創造力』を育成する多文化間イシュー教材開発の新視点ー』

・内垣戸貴之(福山大学)「ピアコーチングをベースにしたオンライン教材の活用ー社会人基礎力育成を志向してー」

(3) 中国・四国・九州支部総会

2023年度の事業報告・決算報告、2024年度の事業計画(研究発表大会・総会等)についてZoomで提案し、その後のメール審議によって了承を得た。なお、2024(令和6)年度の研究発表大会および総会は、九州支部の当番で、2024年10月(日時未定)にオンラインで開催予定である。

事務局だより

◆新入会員のご紹介

前号以降、下記「議事報告」に記載しました第72回理事会まで承認されました、新入会員の皆様です。ご所属は承認時のものとなります。

氏名	所属	専門等
井元 麻美	京都外国語大学	外国語

	大学院	
小山 敏江	東京都公立小学校	音楽
鈴木 誠	常葉大学	数学
石原 成	帝京大学 帝京幼稚園	幼児教育
宇野 勝博	大阪大学 全学教育推進機構	算数・数学
片岡 三蔵	元大阪府 大東市立南郷小	国語

◆議事報告

◇2023年第71回理事会 (Zoom による Web 会議)

日程:2023年10月21日(土)

1. 報告事項

- (1). 第35回研究発表大会の件
- (2). 各委員会活動報告の件
- (3). 各支部活動報告の件 (各支部)
- (4). 第35回日本教材学会総会の件
- (5). 2024年度研究発表大会の件
→全ての報告事項が了承された。

2. 協議事項

- (1). 学会賞授与の件 (学会賞選考委員会) →該当者なしということが提案され、承認された。
- (2). 日本教材学会「支部細則」の変更の件→支部細則の追加が提案され、承認された。
- (3). 13期役員選考委員会の件→役員選考委員会の候補が提案され、承認された。

3. その他

- (1). 新規入会会員承認の件→承認された。

◇2023年第72回理事会 (日本図書教材協会会議室及び Zoom による Web 会議 Zoom による Web 会議)

日程 :2024年2月17日(土)

1. 報告事項

- (1).2023年度各委員会活動報告の件
- (2).2023年度各支部活動報告の件
- (3).第36回(2024年度)研究発表大会の件
- (4).2024年度年間予定変更の件
→全ての報告事項が了承された。また(3)の研究大会で予算が足りなくなった場合、事務局より補填することが了承された。

2. 協議事項

- (1).13期役員候補の件→了承された。

(2).2024年度「研究プロジェクト」新規承認の件→了承された。

(3).新規入会・退会会員承認の件→了承された。

(4).2025年度事業計画(案)承認の件→「4.③各支部においては、支部長と研究企画委員会が連携して、研究会等を企画し開催する。」に修正され、了承された。

(5). 2025年度年間予定(案)承認の件→了承された。

(6). 2025年度予算(案)承認の件→了承された。ただ会員数減少の問題解決のため、理事会で引き続き議論していくことが確認された。

3. その他

(1)学会ホームページ改修について→新しいホームページが紹介され、4月1日よりオープンすることが報告された。

(2)事務局のテレワークについて→事務局員がテレワークで仕事をしているため、郵送物を事務局に送る際にはメールで先に連絡することが確認された。

◆事務局より

今年度も終わりを無事迎えようとしています。これも会員の皆様のお力添えのおかげです。今多勝代事務局員ともに厚く御礼申し上げます。来年度もお力添えのほど、何卒よろしく願いいたします。

☆編集後記☆

「日本教材学会通信」50号を掲載します。今号の特集では「学習指導要領の改訂によって教科書はどのように変わったか」というテーマで各分野から見解を寄せていただきました。また、第35回研究発表大会の報告をさせていただきましたが、シンポジウムではGIGAスクール構想に伴い、「教材」に対する新しい考え方について言及されており、「学習材」という視点が重要であると感じました。

HPも刷新されることになり、今後も教材学に関する今日的な視点やトピックなどを皆様に提供していきたいと考えております。会員の皆様には執筆などでのご協力をお願いいたします。

(広報委員 三小田 美穂子)